

質 疑 回 答 書

業務名：(仮称)舞鶴市立中央図書館基本設計業務委託

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	実施要項4P_3. 参加資格等(1)イ	設計実績について、前職での担当物件を実績として計上してもよろしいでしょうか。	(1)イの参加資格要件は、建築士事務所としての実績を求めているため、個人の実績は対象外です。
2	実施要項4P_3. 参加資格等(3)アイ	配置予定技術者について管理技術者と意匠主任担当技術者は兼任としてもよろしいでしょうか。	配置予定技術者は各1名配置することとしているため、管理技術者と意匠主任担当技術者は兼任しない配置としてください。
3	実施要項4P_3. 参加資格等(3)ウエオカ	配置予定技術者について、ウ～カについては協力事務所より選出する場合、他提案者と重複は可でしょうか。	他提案者との重複は、差し支えありません。
4	参加表明書作成要領P2. 2. 作成の留意事項(6)主任担当技術者の資格等、及び巻末◆補足事項 について	「図書館類似施設とは、映画館、劇場、警察署、消防署とする」とあります。これは、類型12第用途2類ということでしょうか。類似施設の例示用途以外では、より複雑な斎場は認定が可能でしょうか。	類似施設の考え方はお見込のとおりですが、業務実績として評価する用途は定義施設に特定しています。
5	参加表明書作成要領P2. (6)管理技術者、主任技術者の資格等、及び ◆補足事項	「資格※1 技術士等は、建設部門（都市及び地方計画または道路）またはRCCM（都市及び地方計画または道路）について対象とする。」と記載があります。国土交通省の実務実績審査を経て建設コンサルタント登録（都市及び地方計画）を受け、技術管理者と認定されている者は、有資格と認められないでしょうか。（県市発注で駅前広場の基本計画、基本設計、実施設計を経験しています。）	技術士等は、建設部門（都市及び地方計画または道路）またはRCCM（都市及び地方計画）について対象とします。
6	参加表明書作成要領P2. (6)主任技術者（土木）の資格等、について	「業務実績は、ロータリーを含む駅前広場の実績とする。」とありますが、駅前広場設計業務委託特記仕様書の2. 業務内容には、各種検討の上、基本計画案の作成とあります。他市ではこれら業務は基本計画や整備計画業務として発注されています。駅前広場基本計画や整備計画名称の同種業務実績を記載することは不可でしょうか。	不可とします。
7	実施要領に添付の測量範囲図と、建築・土木・測量特記仕様書の記載について	実施要領添付測量範囲図には、駅広や市道や二区画用地1.4ha全体を示されていますが、公有地整備それぞれの敷地測量図や設計図は存在しますか。	存在しません。
8	実施要領に添付の測量範囲図と、建築・土木・測量特記仕様書の記載について	建築特記仕様書6. (1) (a) 建築敷地は専門業者による測量及び調査は不要とありますが、全体敷地測量では専門業者を用いて測量業務を行うという指定ですか。	お見込のとおりです。
9	実施要領に添付の測量範囲図と、建築・土木・測量特記仕様書の記載について	現状の駅前広場（都市計画施設）の整備前測量図や竣工測量図は存在しますか。	存在しません。
10	実施要領に添付の測量範囲図と、建築・土木・測量特記仕様書の記載について	測量業務共通仕様書 1. 業務内容(3)現地測量 約1.4 についての測量業務の条件（比高など）または設計人工数量をご提示下さい。	一般財団法人経済調査会発行 国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び同参考資料（令和5年度版）をご参照ください。
11	駅前広場設計業務委託特記仕様書の記載について	2. 業務の内容 には、駅前広場新設整備の基本計画の手順が提示されています。都市計画決定済みの本施設の全面的改築として、基本計画と基本設計指定業務費用の見積もりを提出するご指示と理解してよいでしょうか。	その必要性の有無も含めてご提案ください。
12	駅前広場設計業務委託特記仕様書の記載について	業務見積書作成提出にあたり、建築設計については国交省告示で算出できます。また、設計業務費用総額が特記仕様書に明示されています。駅前広場基本設計業務と測量業務について舞鶴市の想定される6.5ヶ月期間の業務量をご教示下さい。土木と測量の業務の金抜き設計書（人日）または予算額でも結構です。	一般財団法人経済調査会発行、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び同参考資料（令和5年度版）をご参照ください。
13	建築設計業務委託特記仕様P8 6. 特記事項(a)と(f) の記載について	建築敷地の調査については、6. (1) (a)に建築敷地は専門業者による測量及び調査は不要とあります。また(f)の周辺工作物及び地中埋設物については、隣接地への影響調査を要すとありますが、この業務は公有地に囲まれた4900㎡と考えてよいですか。	建築敷地の調査については、No.8の回答のとおりです。なお、(f)の調査範囲については、お見込のとおりです。
14	建築設計業務委託特記仕様P8 6. 特記事項(a)と(f) の記載について	ここでいう敷地が実施要領の測量区域1.6haの場合は、官民境界確定は済んでいるとして測量調査業務量と業務期間工程を想定した見積書作成提出でよいでしょうか。	官民境界確定は本業務外として、測量調査業務量と業務期間工程を想定した見積書作成提出として下さい。
15	実施要領P2 2. 業務概要(3)の与条件と特記仕様書P8と 図書館基本計画及び資料編の記載について	実施要領添付図の提案範囲内で、基本計画にある駐車場配置条件解決を含みますか。	お見込のとおりです。駐車場は図書館敷地内に計画ください。なお、図書館基本計画に想定されている台数の確保が困難な場合は、図書館敷地内に計画できる台数をご提案ください。

No.	質問項目	質問内容	回答
16	実施要領P2 2.業務概要(3)の与条件と特記仕様書P8と図書館基本計画及び資料編の記載について	図書館敷地は約4900㎡ですが、基本計画にある駐車場140台配置は敷地外ですか。	No.15の回答のとおりです。
17	実施要領P2 2.業務概要(3)の与条件と特記仕様書P8と図書館基本計画及び資料編の記載について	建築敷地4900㎡の外に駐車場整備の場合、基本設計業務外と理解して良いですか。	お見込のとおりです。
18	建築特記仕様書P9(7)検討事項(d)の記載について	京都府の洪水ハザードマップでは、1000年確率の本計画敷地での浸水深が1.0～3.0mとありますが、本年もしくは最近30年の集中降雨時において、どの程度の水害や浸水が起きているか、図書館計画への提案のためにご教示下さい。	本年もしくは最近30年の、本市で把握している水害・浸水実績はありません。
19	実施要領P2 2.業務概要及び建築特記仕様書P1の概算工事費について	概算工事費は税込み25.1億円とありますが、基本計画資料には駅前広場工事の内容(通常設計前の駅前広場基本計画の概要提示)と費用がありませんでした。想定される駅広再整備の計画設計工程と想定工事費を、本提出見積書作成のため提示下さい。	概算工事費25.1億円に駅前広場工事分は含まれます。計画設計工程及び、想定工事費は公表しておりません。
20	実施要領P2 2.業務概要及び建築特記仕様書P1の概算工事費について	中央図書館の計画敷地は、鉄道操車系用途から土地開発公社に所有移転されたように想像しました。同様な状況の他所の事例から類推するのですが、本敷地の基礎工事掘削土搬出処分について、今後の土壌調査や産廃処分費など想定を越える事業費加算や、基本設計業務量の変更などはないとして基本設計見積りをしてよいでしょうか。	お見込のとおりです。
21	土木設計業務委託仕様書第4条及び第12条の記載について	第12条には「本業務のために必要な関係官庁その他に対する諸手続きは(中略)受注者に於いて迅速に処理しなければならない。」とありますが、用地整備実施設計の諸手続きは、ここでいう建築や施設の基本設計に含まれないと考えてよいですか。	含まれます。
22	土木設計業務委託仕様書第4条及び第12条の記載について	第4条(2)開発許可申請の実務には、1.4ha分筆や土地形質の変更や現状用途の変更など、開発行為の協議、計画、申請が想像されますが、基本設計業務としては事前相談と条件整理までを、業務の工期と費用の内に含むと考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
23	土木設計業務委託仕様書第4条及び第12条の記載について	第4条(5)土壌汚染対策法については、1.4ha内の土壌調査の協議、計画、申請等が想像されますが、用地整備設計実務は本基本設計の業務外と考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
24	土木設計業務委託仕様書第4条及び第12条の記載について	基本設計業務見積書作成に資する、用地基盤整備工程や別途設計業務をご提示下さい。	未定です。
25	実施要領の3参加資格等(1)イ(4ページ)について	管理技術者または建築主任担当技術者が過去在籍した会社において、管理技術者または建築主任担当技術者として行ったものは設計業務の実績として認められますでしょうか。	No.1の回答のとおりです。
26	実施要領の2業務概要(2)業務内容(2ページ)について	実施設計及び工事監理業務は随契役と考えてよろしいでしょうか。	契約方法は未定です。
27	実施要領の2業務概要(3)業務内容(2ページ)について	施設規模(3,600㎡)及び必要機能(必要諸室、収蔵資料規模等)は、舞鶴市図書館基本計画(4,000㎡)を参考としてよろしいでしょうか。また実施要領と基本計画では施設規模が異なりますが、施設規模は3,600㎡を目安に提案の中で調整して問題ありませんでしょうか。	必要機能は図書館基本計画の考え方を参考とし、施設規模は実施要領に記載の3,600㎡程度になるようご提案ください。
28	建築設計業務委託特記仕様書(p.1)I業務概要3.設計与条件(2)施設の条件b.主要構造	構造種別がRC、Sとなっていますが、木造とすることも可能と考えてよろしいでしょうか。	木造とすることも可能ですが、概算工事費内に収まる提案としてください。
29	基本計画書(p.資料-59)資料編3章、3-1口駐車場台数と環境	基本計画で求められている140台の駐車場は建物建設用地と、隣接する東側用地を含めて140台確保と考えてよろしいでしょうか。また職員用駐車場もこの140台に含まれると考えてよろしいでしょうか。その場合、職員駐車場の必要台数もご教示お願いします。	駐車場は図書館敷地内で計画ください。なお、図書館基本計画に想定されている台数の確保が困難な場合は、図書館敷地内に計画できる台数をご提案ください。職員駐車場については、基本設計における協議事項であるため、提案時点では別途とお考えください。
30	土木設計業務委託仕様書(p.3)第13条(その他)	北側用地も今後の追加業務(PPP、PFIの可能性検討)の範囲に含まれると考えてよろしいでしょうか。	北側用地については、PPP/PFIの可能性検討の範囲には含まれません。
31	土木設計業務委託仕様書(p.3)第13条(その他)	建物建設用地の東側敷地は駐車場の規模・配置検討のみを行い、別途PPP/PFI導入の可能性検討調査後に別途土木基本設計を行うと考えてよろしいでしょうか。	建物建設用地の東側敷地については、測量業務のみです。

No.	質問項目	質問内容	回答
32	西舞鶴駅前東口駅前 広場設計業務委託特 記仕様書(p.1)	ロータリーから駐車場に直接出入りする車両用出入口を設けることが 可能と考えてよろしいでしょうか。	可能と考えます。
33	西舞鶴駅前東口駅前 広場設計業務委託特 記仕様書(p.1)2.業務 内容 (2) 駅前広場配 置施設等検討	④動線計画で「自動車、自転車、歩行者の動線計画を検討する」と記 載がありますが、路線バスはロータリーに乗り入れないと考えてよろ しいでしょうか。	現時点で、路線バスの乗り入れ予定はありませんが、観光バスの乗り 入れがあります。
34	位置図・配置図	位置図・配置図で示された、建物建設用地の北側敷地は本基本設計業 務では測量業務のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	位置図・配置図	位置図・配置図で示された建物建設用地はJRの線路敷地に隣接してい ますが、建築基準法以外の建築制限は無いと考えてよろしいでしょ うか。	基本設計において計画する建物の条件によるため、本業務において整 理ください。
36	位置図・配置図	建物建設用地の北側には水路がありますが、今後の協議により暗渠化 することも可能と考えてよろしいでしょうか。	今後の協議による判断となります。
37	その他	本基本設計業務の受託者は、引き続き別途実施設計業務を行うと考 えてよろしいでしょうか。また、別途工事監理業務も同様に実施設計業 務完了後に行うものと考えてよろしいでしょうか。	No.26の回答のとおりです。
38	様式第3-2号「建築士 事務所の業務実績」 について	作成要領の2.参加表明書作成の留意事項(4)に「設計共同体とし ての実績は、代表構成員としての実績を記載する」とありますが、プ ロポーザル参加資格に係る設計事務所の実績には、代表構成員以外の 構成員としての設計実績は認められない、という理解でよろしいで しょうか。プロポーザル実施要領の3.参加資格等 イからは読み取れ ませんでしたのでご回答いただければ幸いです。	お見込みのとおりです。
39	003_参加表明書及び 技術提案書作成要領 _2(5)P2	複合施設の場合、共用スペース(エントランスホール・メイン機械 室・階段・ELVなど)は、専有部の面積比率により図書館部分とその 他の機能にその面積を案分できると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	舞鶴市図書館基本計 画_資料編_P69	基本計画で示されている土地利用計画で駐車場の部分が、今回敷地外 となっておりますが、駐車場は同じ位置に別途計画される想定でよろ しいでしょうか。また、駐車台数の考え方をご教示ください。	敷地外の駐車場計画は、本業務の計画を踏まえて今後検討します。駐 車台数の考え方については、No.15の回答のとおりです。
41	舞鶴市図書館基本計 画_資料編_P60-65	面積が基本計画4,000㎡から3,600㎡に縮小されていますが、その面積 に合わせて変更した各部の面積をご教示ください。	No.27の回答のとおりです。
42	002_位置図、及び 010_土木設計業務委 託仕様書	駅前の広場設計範囲は建築設計範囲の境界を越えて一体的な整備は可 能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	003_参加表明書及び 技術提案書作成要領 _3(3)P3 6行名	提案書作成要領内P3の(～、写真等)について、事務所や名称の記載 がなければ参考事例として、実績写真を提案書に含めてよろしいで しょうか。	お問合せの「写真」においても、事務所名やロゴ等と同様に事務所が 特定できるものは使用しなでください。
44	003_参加表明書及び 技術提案書作成要領 _3(3)P3 10行名	提案書に使うフォントの大きさ10ptは説明文を対象とし、図中や表中 の文字はあてはまらないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、文字の視認性には十分ご配慮くださ い。
45	010_土木設計業務委 託仕様書2.2-1(2) ①	駅前の広場設計範囲には、公園等を計画することは可能でしょうか。	可能です。
46	舞鶴市図書館基本計 画_資料編_P69	計画地に隣接する北側用地について、将来何か建物を建てる計画があ るか、ご教示ください。	建物を建てる計画は未定です。
47	001_実施要領_P4	土木等の協力事務所について、他の応募者との重複は可能と考えてよ ろしいでしょうか。	No.3の回答のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
48	舞鶴市図書館基本計画参考資料【資料65】	施設の延床面積4000㎡に対して、実施要領2-(3)では3600㎡となっております。400㎡の内訳をご享受いただけますでしょうか。	No.27の回答のとおりです。
49		駅前広場のロータリーは必須となりますでしょうか。	ロータリーを前提と考えますが、形状変更する場合は、安全性・機能性・景観性・デザイン性等を考慮し、指定事業費内での提案をお願いします。
50	002 位置図	CADデータはご提供いただけますでしょうか。	位置図のCADデータ（DXF形式）の提供は可能です。
51	実施要項3. 参加資格等（1）イ	図書館同種施設とは、小学校及びコミュニティハウスも含まれますでしょうか。	図書館同種施設とは、実施要領で定義した施設とするもので、小学校及びコミュニティハウスは含まれません。
52	舞鶴市図書館基本計画参考資料【3-2-①】	計画敷地東側の道路、敷地を含めた駐車場の計画としてよろしいでしょうか。また002位置図の境界線を跨いだ駐車配置はよろしいでしょうか。	図書館敷地内において計画ください。
53		敷地北側用地の詳細な計画がございましたらご享受いただけますでしょうか。	詳細な計画は未定です。
54		駅前広場側に駐車場、駐輪場は設けてよろしいでしょうか。	提案を求める計画建物の条件によるため、提案者においてご判断ください。
55		各諸室等の面積、駐車台数等は舞鶴市図書館基本計画参考資料【資料59～65】の要件を満たせばよろしいでしょうか。	No.27及び15の回答のとおりです。
56		本計画完了後の舞鶴市立西図書館の利用計画がございましたらご享受ください。	未定です。
57	プロポーザル実施要領 P.3 2.業務概要 (4) 事前調査概要	地盤情報の有無をご教授ください。	地盤情報はありません。ただし、近隣施設の資料より支持層をGL-20m程度として想定しています。
58	プロポーザル実施要領 P.3 2.業務概要 (4) 事前調査概要、位置図	敷地周辺の建築基準法上の道路位置を明示いただけないでしょうか。	添付図のとおりです。
59	プロポーザル実施要領 P.7 5.評価方法等 (3) 評価委員会の委員	外部委員3名、内部委員2名と記載がありますが、可能な範囲で委員名や専門領域等ご教授ください。	実施要領 6. 選定結果の通知及び公表 に記載のとおり、候補者選定後、評価委員の所属及び役職名並びに氏名を公表します。
60	プロポーザル実施要領 P.4 (3) 配置予定技術者	配置すべき主任担当技術者の記載がありますが、任意で新たな分野（積算等）の主任担当技術者を追加してもよろしいでしょうか。	提出を求めておりません。
61	様式3-1、3-4号	上記質問に付随し新たな分野の主任担当技術者の追加をお認めいただける場合、様式3-1の2配置予定技術者の表への追記、及び様式3-4の提出でよろしいでしょうか。また、新たな分野の主任担当技術者を追加できない場合は、体制表内に企業名を明記しないように追加してよいでしょうか。	No.60の回答のとおりです。また、体制表への追加についても、提出を求めておりません。
62	様式第3-4号	備考に実績のわかる資料（契約書、PUBDIS等）の写しを添付する。との記載がありますが、雑誌等において実績の確認ができる資料についても含むものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
63	位置図	敷地図のCADデータいただくこと可能ですでしょうか。	No.50の回答のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
64	参加表明書及び技術提案書作成要領 P1 1.参加表明書及び技術提案書の作成 (2) 提出書類	提出部数及び提出方法 (ホチキス止め、ダブルクリップ止め等) のご指定はありますでしょうか。	作成要領 4.参加表明書及び技術提案書の提出部数 に記載のとおり提出してください。
65	舞鶴市図書館基本計画p.26 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する	図書館における京都府北部広域連携の考え方の記載がありますが、京都府立図書館との現在の配本状況や将来の関わり方、連携の要否についてのお考えをご教授ください。	京都府立図書館からは、現在、週2回の配本があります。連携は将来的にも活発に行っていきたい考えです。
66	舞鶴市図書館基本計画p.34 中央図書館に相応しい敷地を探す4.西舞鶴駅東口候補地にかかる考察	西駅西口広場整備と相乗し、と記載がありますが、西口広場整備内容と、西舞鶴駅について本計画で考慮すべき、今後の保全改修内容等ご予定があればご教授ください。	京都府入札情報公開システムにて、令和5年7月5日に工事入札公告された「西舞鶴駅西口駅前広場整備工事」を参照してください。西舞鶴駅の今後の改修については、未定です。
67	舞鶴市図書館基本計画p.35 東舞鶴駅、西舞鶴駅の隣接候補地適性比較	中央図書館計画地に連続する北側用地の使用用途をご教授ください。	No.53の回答のとおりです。
68	舞鶴市図書館基本計画p.59 中央図書館の規模面積を試算する基礎的資料	駐車場について配置検討いたしましたが、ご記載の140台を計画しますと、1階床面積を大きく確保した建築計画が困難です。駅周辺の公設駐車場等を勘定し、本計画においての駐車場台数規模をご教授ください。	No.15の回答のとおりです。
69	舞鶴市図書館基本計画p.60-65 中央図書館の規模面積を試算する基礎的資料 プローザル実施要領 P.2 2.業務概要 (3)与条件	基本計画では延べ面積約4000㎡(図書スペース3700㎡、市民活動スペース300㎡)との積算であり、実施要領では約3600㎡との記載です。面積の内訳をご教授ください。	No.27の回答のとおりです。
70	舞鶴市図書館基本計画p.60-65 中央図書館の規模面積を試算する基礎的資料	自習席の要否や計画席数の目安をご教授ください。	自習席の要否及び席数は、舞鶴市図書館基本計画の内容からご判断ください。
71	舞鶴市図書館基本計画p.69 西舞鶴駅前候補地の配置イメージ適正検討	提案範囲としては一つですが、建築設計範囲と駅前広場設計範囲で敷地が分割されております。駅前広場に歩行者用通路(雨除け屋根等)を計画する場合、図書館建屋と一体(建築基準法上の1棟)で計画することは可能でしょうか。	本市は特定行政庁ではないため、管轄である京都府の建築主事による判断となります。
72	舞鶴市図書館基本計画p.69 西舞鶴駅前候補地の配置イメージ適正検討	提示されている敷地外の駐車場計画が変わる予定はございますか。	基本計画において示されている図面はイメージであるため、本業務の計画を踏まえて今後検討します。
73	建築敷地について	基本計画書の本編p.35や資料編p.69の「敷地(赤一点鎖線:約8000㎡)」と、位置図p.1の「建築設計範囲(赤斜線:約4900㎡)」は相違しています。位置図を正として宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
74	施設規模について	実施要領p.3(3)与条件に記載の「延べ床面積:3600㎡」と、基本計画書の本編p.32◆中央図書館の各場に記載のある、図書館3700㎡~+市民交流300㎡~計4000㎡は相違しています。実施要領を正とし、計画蔵書数を含め、全般に90%縮小すると考えて宜しいでしょうか。ある部門に限定して縮小又は廃止を想定される場合は、内訳をご教示ください。	No.27の回答のとおりです。
75	中央図書館の各場の機能について	基本計画書の本編p.33と同資料編p.60~65の各数値(面積・冊数等)に相違がある場合、基本計画書を正とし、同資料編を参考資料として扱う考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	道路について	実施要領p.3(4)事前調査概要に記載の「(東側)市道 幅員9.4m以上」とは、建築設計範囲の東側現況道路を差し、形状変更不可と考えて宜しいでしょうか。また、「(南側)市道 幅員11m以上」の位置を図面でお示し頂けますでしょうか。	「(東側)市道幅員9.4m以上」は、建築設計範囲の東側現況道路を指しています。形状変更については、現状では考えておりません。「(南側)市道幅員11m以上」の位置は添付図を参照ください。
77	駅前広場について	舞鶴市HP都市計画施設「縦覧図」によると、位置図p.1「建築設計範囲」の南側一部は、都市計画道路区域となっております。位置図p.1「建築設計範囲」を正とし、建築敷地としての利用が可能と考えて宜しいでしょうか。当該部分に建築等の制限がある場合は、係る制限等資料のご提示をお願い致します。	協議・各種手続きにより、一部都市計画道路区域も利用可能と考えます。協議・諸手続き後の当該部分に係る建築制限等はないと考えます。
78	駅前広場について	舞鶴市HP都市計画施設「縦覧図」によると、位置図p.1「駅前広場設計範囲」の北東部分には市道が含まれています。都市計画道路区域(駅広部分)と市道の一部を含めた区域で駅前広場等の提案を行うものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
79	駅前広場について	位置図p.1「駅前広場設計範囲」内に整備が必要な交通施設や環境空間等の機能がありましたら、お示し頂けないでしょうか。	整備が必須である交通施設や環境空間等はありません。
80	駐車場・駐輪場について	基本計画書の本編p.32◆中央図書館の各場に記載のある、駐車場140台・駐輪場140台は、位置図p.1「建築設計範囲」内に確保が必要でしょうか。それとも、基本計画書の資料編p.69のように、位置図p.1「建築設計範囲」の東側道路の対側余地等に別途確保予定でしょうか。	駐車場及び駐輪場は図書館敷地内で計画ください。なお、図書館基本計画に想定されている台数の確保が困難な場合は、図書館敷地内に計画できる台数をご提案ください。
81	駐車場・駐輪場の面積について	基本計画書の本編p.32に記載の駐車場140台・駐輪場140台を、位置図p.1「建築設計範囲」内に確保する場合は、複合化等に伴う床面積の発生が想定されます。当該面積は、実施要領p.3(3)と条件に記載の「延べ床面積：3600㎡」に含まないものと考えて宜しいでしょうか。	No.80の回答のとおり、一般利用者用駐車場及び駐輪場との複合化は想定しておりませんが、概算工事費内に収まるのであればご提案ください。なお、延べ床面積については、お見込みのとおりです。
82	駐車場・駐輪場の工事費について	基本計画書の本編p.32に記載の駐車場140台・駐輪場140台を、位置図p.1「建築設計範囲」内に確保する場合は、複合化等に伴う工事費の発生が想定されます。当該費用は、建築設計業務委託特記仕様書p.1の3.設計と条件(3)建設の条件に記載の工事費「約25.1億円(税込)」には含まないものと考えて宜しいでしょうか。	No.81の回答のとおりです。
83	自動車図書館(BM)について	基本計画書の本編p.33 4.運営と管理部門の環境に記載のある、「BM車」や「配本車」などの想定車両諸元(車両高さ・最小回転半径含む)をご教示頂けないでしょうか。一般車に比して大きな車両がないか確認させて頂きたいです。	BM車は3,000~4,000冊積載可能な規模、配本車は軽自動車を想定しています。
84	東側用地について	位置図p.1「建築設計範囲」の東側道路の対側余地は、現状利用から変更なしと考えて良いでしょうか。変更予定の場合、想定される土地利用をご教示頂けないでしょうか。	建築設計範囲外の取扱いについては、本業務の計画を踏まえて今後検討します。
85	北側用地について	位置図p.1「提案範囲」の北側用地について、土地利用予定をご教示頂けないでしょうか。また、「提案範囲」と北側用地の間は、建築基準法上の隣地境界線とし、図書館との連携は想定しないものと考えて宜しいでしょうか。	北側用地について、土地利用予定は未定です。また、図書館との連携については、お見込みのとおりです。
86	南西側用地について	位置図p.1「駅前広場設計範囲」の西側(駅接続通路・エスカレーター・駐輪場等設置範囲)は鉄道用地でしょうか。駅前広場・図書館との関係が深いため、提案範囲に含めることは可能でしょうか。	西舞鶴駅舎(西駅交流センター)の敷地です。西舞鶴駅舎(西駅交流センター)との機能連携は重要ですが、提案範囲については、位置図・配置図における「提案範囲」としてください。
87	模型について	建築設計業務委託特記仕様書p.2に記載の「模型(1/100)」は、位置図p.1「提案範囲」程度とした場合150cmx400cm程度となります。縮尺を1/200又は1/300としてもよろしいでしょうか。	模型については、市民ワークショップ等での利用を想定しています。ワークショップ等での論点によって縮尺及び寸法は協議によるものとします。(敷地全体の模型を作成する場合は、縮尺1/100に限りません。)
88	ワークショップについて	建築設計業務委託特記仕様書p.3に記載の「ワークショップ運営支援」の想定内容、及び想定回数をご教示ください。	ワークショップは、令和6年度に3~5回の開催を想定しています。同席し、進行補助、意見交流を担っていただくことを想定しています。
89	契約について	今回のプロポーザルは、基本設計業務ということですが、選定され業務完了後(令和6年9月30日以降)の実設計は、随意契約で契約されるものと考えてよろしいでしょうか。	No.26の回答のとおりです。
90	評価基準および配点表、様式3-4号	評価基準および配点表の(A)事務所実績及び配置技術者の資格実績等で管理技術者の業務実績は件数を評価するとありますが、主任担当技術者は図書館同種・類似の設計業務については件数で評価するとなっております。様式3-4号の主任担当技術者の資格等の(2)業務実績欄5件記入できるようになっていますが、1件あれば評価点4になると考えてよろしいでしょうか。	主任担当技術者の業務実績は、設計業務の件数とします。評価点の配点については非公開としています。
91	参加表明書及び技術提案書作成要領 P2(6) 様式3-4号	図書館類似施設とは、文化会館、公民館施設は含まれると解釈してよろしいでしょうか。又、事務所の業務実績の評価対象になると解釈してよろしいでしょうか。その場合、何点の評価点になりますでしょうか。	図書館類似施設とは、評価基準の補足事項に記載のある映画館、劇場、研修所、警察署、消防署としています。事務所の業務実績に該当するものは、図書館同種施設としている図書館、美術館、博物館です。
92	プロポーザル方式評価基準及び配点表	基本設計・実施設計の件数とありますが、満点の6点を取得するには何件の実績が必要でしょうか。又、1件当たり何点になりますでしょうか。又、上記の類似施設の配点も併せてご回答ください。	評価点の配点については非公開としています。
93		既存の地質調査の資料があれば、ご提示いただけないでしょうか。	No.57の回答のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
94		『(仮称)舞鶴市立中央図書館基本設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領』には、駐車台数および駐輪台数の記載がありませんが、『舞鶴市図書館基本計画』の p.32 に記載されている台数として、駐車台数および駐輪台数はそれぞれ140 台を計画する必要がありますでしょうか。	No.15の回答のとおりです。
95		上記事項で、駐車場台数140 台を計画する必要がある場合は、『舞鶴市図書館基本計画』の参考資料p.69 に記載のように、「建築設計範囲」の東側の「建築設計範囲外」に駐車場を計画してもよろしいでしょうか。	No.15の回答のとおりです。
96		『舞鶴市図書館基本計画』の参考資料p.69には、本業務の建築設計範囲の東側(市道 幅員9.4m以上等を含む)を駐車場整備とする図が示されています。これを含め、「建築設計範囲」の東側、つまり本業務の「測量範囲」に含まれており、かつ「建築設計範囲」に含まれていない設計範囲東側の利用方法については、『舞鶴市図書館基本計画』の通り「駐車場」と考えてよいのでしょうか。同様に「測量範囲」に含まれており、かつ「建築設計範囲」に含まれていない建築設計範囲北側の敷地の利用方法は『舞鶴市図書館基本計画』の通りと理解してよろしいのでしょうか。	建築設計範囲の東側の利用方法については未定です。また、建築設計範囲の北側の敷地についての利用方法も未定です。
97		上記、「測量範囲」に含まれており、かつ「建築設計範囲」に含まれていない北側、東側の敷地も含めた一体的な提案は可能でしょうか。	提案範囲は、位置図・配置図における「提案範囲」としてください。
98		「様式第3-4号、(2)業務実績」において、業務実績のわかる資料として契約書、PUBDIS 等と記載がありますが、テクリス「測量調査設計業務実績情報サービス」でもよろしいのでしょうか。	お見込のとおりです。
99		『土木設計業務委託書』第13条内で示されている「基本設計」とは、本業務を指していますか。あるいは別途駐車場の基本設計があり、そちらを指していますか。前者を指している場合は、その内容は特記仕様書のどの項目に含まれていますか。	本業務を指しています。なお、業務内容については、別途協議の為、本特記仕様書に記載はありません。
			以上